

マイナンバー制度の 目的&活用 簡単まとめ



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

マイナンバー制度は、すべての日本国内に住民票を持つ人に付与される12桁の個人番号制度です。2016年に本格運用が始まり、行政の効率化や国民の利便性向上を目的として導入されました。

マイナンバー制度の目的

内閣府によれば、マイナンバー制度の基本目的は次の3点です。

- 国民の利便性の向上：手続きの簡素化、窓口への持参書類の削減など
- 行政の効率化：機関同士の情報共有により迅速な対応を可能に
- 公平・公正な社会の実現：不正受給の防止、正確な課税のための基盤整備

マイナンバーが活用される主な分野

マイナンバーは、次の3分野に使用されます。

- 税（所得把握、確定申告の簡素化など）
- 社会保障（年金・医療・福祉給付の連携）
- 災害対策（被災者支援の迅速化）

マイナンバーでできること

活用シーン	内容
健康保険証	2024年末で紙の保険証は新規発行終了、マイナンバーカードへ一本化
運転免許証	2025年3月からマイナンバーカードとの一体化開始
行政手続き	「マイナポータル」で各種手続きや税金・年金の確認がオンラインで可能
コンビニ交付	住民票・印鑑証明などをコンビニで発行可能
高齢者支援	一部自治体で交通費補助などにカード活用（導入拡大中）
図書館カード	自治体によっては貸出カードと一体化した活用も検討中

今後は引っ越しや転職時の手続きをスマートフォン1つで完結させる構想も進行中です。制度の利便性は着実に広がっています。ただし、マイナンバーカードを取得していない人への対応や、セキュリティ対策も引き続き重要な課題です。